

平成29年度第2回北海道入札監視委員会 開催結果

日時 平成30年1月18日(木) 10:00～
場所 道庁5階 共用会議室

(委員会次第)

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 報告事項
(1) 平成29年度入札契約執行状況(平成29年9月末現在)
- 4 議事
(1) 平成29年度北海道入札監視委員会現地調査結果について
- 5 審議
(1) 抽出審議 建設部建築局発注【非公開】
- 6 閉 会

平成29年度 第2回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	八 幡 雄 治
委員	池 田 聡一郎
委員	蟹 江 俊 仁
委員	相 馬 仁 美
委員	吉 原 美智世

※五十音順、敬称略

関係各部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局事業調整課	課 長	須 藤 正 之
〃	主 幹	高 橋 慎 哉
〃	主 査	四 戸 秀 幸
水産林務部総務課	課 長	黒 澤 政 之
〃	主 査	藤 間 秀 人
建設部建設政策局建設管理課	課 長	勝 谷 裕
〃	主 幹	中 村 廣 行
〃	主 幹	通 岩 公
〃	主 査	工 藤 利 忠
〃	主 査	中 野 啓 太
建設部建築局計画管理課	課 長	阿 部 安 孝
〃	主 幹	扇 保 男
〃	主 査	小屋松 久 幸
出納局財務指導課	主 幹	西 堀 謙 二
〃	主 査	浦 濱 昌 永

事務局

所 属	職	氏 名
総務部行政改革局行政改革課	課 長	青 木 真 郎
〃	主 幹	保 崎 正 弥
〃	主 査	新 名 政 宏
〃	主 事	石 川 恵

平成 29 年度第 2 回北海道入札監視委員会議事録

1 開会
(事務局)

2 挨拶
(行政改革課長)

3 報告事項

(1) 平成 29 年度入札契約執行状況 (平成 29 年 9 月末) について
(八幡委員長)

それでは、議事報告「平成 29 年度の入札契約執行状況」について、説明願います。

(事務局)

(八幡委員長)

私から 2、3 質問させていただきます。

平成 29 年度一般競争入札の実施率が上がっています。工事関係では 7.0% 上昇している。中身を見ていくと、土木の方は 8.6% 上昇している。この一般競争入札の実施率が上昇している要因というのはどういったことになりましょうか。

(建設部)

今お話になられました土木の 8.6% の上昇ということですが、先ほど行革課の方から説明いたしました、資料のデータについては、28 年度までは全体で、29 年度は 9 月までということになっていまして、前年同月ベースの比較でいくと 3.7% 程度の上昇ということになります。要因としては、災害復旧工事については、29 年度本格的に実施しているところがございます。そういったことで発注件数が多いということと、可能な限り人材、資材を有効に使おうということで発注規模を大きくして発注をしている、この要因が重なって結果的に一般競争入札による実施が多くなったものと考えております。

(八幡委員長)

2 の発注部門別平均落札率の状況を見ましても、こちら平均落札率というのが 1.3% 上昇しているということになります。こちらの落札率が上昇したということはどうしてでしょうか

(建設部)

建設工事については、災害復旧工事もしたということもあって、まずは配置技術者の確保が非常に困難であるということと、特にコンクリートブロックに代表されている建設資材の不足に伴う価格の高騰といったようなこともあり、受注者において適正な利益を確保するということがそういった入札がされました。特にブロックは全体で 100 万トンくらいの需要があったのに対して、前年ベースでいくと 20 万トンくらいの生産しかしていないような状況のなかで増産をかけてということで、かなり苦しい体制の中で、供給をして工事を進めていくということでございますので、そういった中で業者さんが適正な利潤を確保するといったことでそういう入札になると

認識しています。

(八幡委員長)

では、29年度のこの分が過去に比べて特別だったと。災害復旧工事等が増えて、特に平均落札率が上昇したと、そういう特殊要因ということになりますか。

(建設部)

正直、過去数年との比較はしておりませんので、前年との比較になります。

(事務局)

2ページ目に参考としまして、平成22年度から6年分ですが、全体の落札率という部分では統計をとっておりまして、近年では95%に乗ったというのは例がない、近年ではかなり高いという風にデータが出ています。

(八幡委員長)

まだ年度途中ですしね。

(事務局)

はい。これからどうなるかはわからない部分ではありますが。

(八幡委員長)

私からは以上ですが、他の委員の方でなにかご質問はありますか。

(池田委員)

4ページの契約実績で、土木の指名競争入札が16.8%、他の部門に比べて高い。前期の9月末も確か20%程あったと思います。土木の指名競争入札が高止まりしているというのはどういう理由になりますか。

(建設部)

工事のなかで例えば、区画線や保守ですとか、比較的規模が1000万円以下の工事の分はそれなりにあり、そういったものを指名競争入札で行っています。

(池田委員)

1000万円未満が多いということですか

(建設部)

はい。

(池田委員)

どちらかですよ。1000万円以下なのか災害なのかとは思っていたが、1000万円以下の工事が多いからということでしょうか

(建設部)

災害も基本的には一般競争入札です。

(池田委員)

わかりました。

(八幡委員長)

その他ありませんでしょうか

(八幡委員長)

1点お伺いしたのですが、先般、北海道開発局発注の工事について、内規に違反している設計変更があったと一部マスコミで報道されたのですが、北海道でも同じような設計変更の内規があると思いますが、北海道の場合はどのような内規になっているのか、開発局の内規とどのように違うのか説明をしていただきたい。

(建設部)

開発局さんは30%ということでしたが、北海道で行う設計変更については、設計書と設計現場での状況の不一致ですとか、施工条件の変更ですとか、概数の確定だとかといったことを設計変更として取り扱うのですが、この設計変更については、道においては特に金額の制限を定めておりません。先ほど言ったように、必要に応じてやるものですのでそれに適切に対応した設計に基づいて行っています。ただし、事業促進のために行う設計変更と言う取り扱いがございまして、これについては、上限を3割を限度として行うこととしているところでございます。

なお、この3割以下というところについては、災害発生後の29年度までについては、災害復旧事業がございましたので5割以下を上限として運用するというところで現在扱っております。ですので、通常の設計変更については、限度がございません。ただし、事業促進のために行うものについては、上限をかけて行っている状況でございます。

(八幡委員長)

入札後の設計変更の実態については、まだ調査中ということでございましょうか

(事務局)

はい

(八幡委員長)

設計変更に係る道の内規の運用状況については、次回の委員会で報告をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか

(事務局)

はい。次回委員会で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(八幡委員長)

はい。

4 議事 (1) 平成29年度北海道入札監視委員会現地調査結果について

(八幡委員長)

それでは、次の議題に移りたいと思いますけれども、議事の現地調査結果、「平成29年度北海道入札監視委員会現地調査結果について」に参りたいと思います。

今回、各委員の皆様は現地まで足を運んでいただきまして、大変ありがとうございました。それでは、平成29年度北海道入札監視委員会現地調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

概要説明

(八幡委員長)

それでは、各委員からご感想、ご意見を一言いただきたいと思います。

まず、第1回の宗谷の現地調査について、蟹江委員からお願いします。

(蟹江委員)

宗谷稚内に今回訪問させていただきましたけれども、工事の特徴としては、農業土木だと思います。極めて他の土木工事と違うのは、発注時期と施工時期の関係というのが現地の農作物の生産行程をよく理解していないといけないところがあって、現地精通度みたいものが試される。発注者・受注者、相互にそういったその地域独特の生育状況のようなものを考慮しないといけないということが今回の視察でよくわかった次第です。それから、一昨年の降雨災害とそれに続く復旧工事というのが未だに色々なところで影響しているな、というのが改めてわかりました。例えば、先ほど工事価格、落札率が上がっているというお話がありましたが、広域的な予期しない災害が発生した場合によっては、本州も含め、資材、重機、人手の確保というところに当たらないといけないわけですが、それは、優先的には、国、道、市町村と順番に回ってくるのだと思いますが、そういった全部の一連の作業が終わって常体に戻るまでには相当時間がかかる。例えば今回視察の中で出てきたのは、若手技術者を育成しよう、それは、受注者・発注者ともに課題ではありますけれども、そういったものをやろうにも簡易的な総合評価みたいなものですから、まず人手がない、若手の技術者育成といっている場合じゃないというくらい差し迫っているんだというのが非常によくわかりました。従いまして、予定通りの軌道に乗せるといいますか、以前のような常体に戻すにはもう少し時間がかかるんだなということを実感した次第です。

もう一つ。皆さんのお骨を折っていただき実現したのですが、受注業者さんとの懇談の機会をもたせていただきました。非常に有意義でございました。総合評価方式は色々なところで、普及してきていますが、実際にはどのように受注者側に受け止められているのかというのがこちらの立場ではわかりにくかった。色々なお話をしていく中で、直接的な表現はなかったですが、本来目的とすべきは技術力の評価とか、工事実績の評価、もう少しきつい言葉で言えば、信賞必罰方式で良い仕事をした人にはチャンスが廻るというようなことが、より安くよいものを手にいれるという発想だと思いますし、総合評価方式はそういうものだと思っているのですが、必ずしもそれを歓迎するムードなのかというのはわからない。恐らくそれは、全部がおしなべてそうということではなく、ここがまたこういった制度の難しいところで、その地域の、その業界の状況や競合相手など、どのくらい競争性が高いとか、そういったものに依存するんだらうということも同時に感じました。冒頭に申し上げたように、こういった機会を設けていただくと、我々がそ

の地域の特性を理解して、地域あった総合評価のあり方、入札のあり方を考える上では役に立つのではないかと強く思いました。今後も是非、可能であればこういった機会を作っていただきたいと思います。以上です。

(八幡委員長)

それでは、池田委員お願いします。

(池田委員)

蟹江先生がおっしゃられたとおり、私も受注業者との意見交換会。これはすごく有意義だったように感じます。業者からの意見も直接聞けましたし、僕らの方からも受注業者さんの全体の雰囲気というか、言葉を交わしているかとか、ご挨拶をされているかとか、業者同士のつながりがどういう常態なのかという雰囲気をなんとなくですが、掴めたのですごく有意義で、今後もそういった受注業者を呼んでの意見交換会というのは続けていただけたらと思います。

また、振興局の姿勢についてですが、規則等にすごく厳格に順守されて丁寧に手続きを進められているんだなという姿勢を伺えました。ただ、一点だけ、主なローテの中で、談合情報の対応についてというのがあります。談合情報の対応についてのところで、振興局の対応として十分だったのかどうか僕の方で疑問を抱いた点がありまして、それは、談合情報の入手のタイミングだったんですが、入札前に談合情報が入ってきた場合の対応というのが大体マニュアル化されて、丁寧に対応されているという風を感じたんですが、一件、入札後に談合情報が入ってきて、その時の対応としては、入札前に談合情報が入ってきたときと同じ対応がされていた、と。その点について、担当の方に、対応としては、十分だったのだろうかとお質問したところ、担当の方が経験があまりなかったでそういう対応しかできなかつたんだ、と。正直僕はその額面通りに受けるつもりはなくて、当然経験がある方に報告はしていると思うんです。そこから、どういう風に対応をするのか。入札前の談合情報であれば、予防や談合の牽制といった対応になると思います。入札後に談合情報が入ってきた場合、これは対応が変わり、事実の確認になると思います。その事実の確認のための作業が、行われたかどうか。用は入札前に、談合情報が入ってきたときと同じようにヒアリングしました、で終わっている。これだと事実の確認は当然できないでしょうし、そのときに経験のあるかたが責任をもってご判断をいただくという姿勢が見られなかったのかなというのが残念でした。以上です。

(八幡委員長)

入札後の談合情報というのはどういう扱いにするかというのは決まっているんですよね？ヒアリング中心ではないんですか？

(事務局)

決まっております。マニュアルどおりの対応をさせていただいておりますが、池田委員は、そのマニュアルどおりの対応で十分だったのか。とのご意見かと思いますが。

(事務局)

道としましては、捜査権といいますか、捜査できるものが、我々にはないものですから、委員ご指摘での部分はわかるのですが、それを補う意味で公正取引委員会の情報提供ですとかを合わせて行っておりますので、現行の権限の中でできる最善を尽くしていきたいとご指摘を踏まえて考えております。

(八幡委員長)

ありがとうございました。
吉原委員お願いします。

(吉原委員)

40年くらい前に宗谷支庁にいたことがあり、現実にその工事監督員とか、公共工事の入札とかも担当したことがあります。今回、40年ぶりにいって、業者さんが当時の業者さんからまったく変わっていませんでした。潰れたところもないし、新規に参入したところもない。大きく言うと4社くらい。実際には担当している地区もほとんど同じような感じでした。実際、純然たる競争というのはなかなか難しいのかな。と感じる。本当に競争されているのかどうなのかというそういう問題も実際問題出てくると思うのですが、それなりに今まで4社なりでやっているのかなという印象を受けました。

(八幡委員長)

続いて、十勝の現地調査について、相馬委員からお願いします。

(相馬委員)

台風被害の復旧状況の確認、災害の復旧という形で、まず早期の対応が非常に求められる。特に農業地帯でもあるということで、農業のスタートに合わせる、とそういったところも非常に優先度合が高い。農地の復旧工事のところで大量に土砂を使う。一方で河川の復旧工事では土砂を大量に捨てなければならない。今回十勝では、河川工事で発生する土砂を復旧工事で使っている。復旧工事の優先順位をつけながらも効率的に考えながらやられているなという印象を受けました。現地に行って非常に大きな被害だったというのを目の当たりにして見て、それをきちっと計画的に、パズルを組み立てるように復旧をしていっているという印象を持ちました。非常に努力されているなということがわかりました。早期にということで、指名競争入札的なものが多く、例えば19社指名したが17社が辞退というのが結構多く、復旧工事を含めて、通常の工事も帯広地区の方にも集まっていて、それで比較をしながら辞退という状況も増えてきているのかという風に理解しました。そういった状況もあるのかな、と。大体復旧工事もほぼ目処がついたという風に聞いていますので、前回委員会で報告いただいた時は30%位でしたよね、それがもう大丈夫というところまで持っていかれたというこの1年間というのは、みなさんの努力が、大変お疲れさまでした、でもないですが、現地を見て、ありがたいな、と思いました。以上です。

(八幡委員長)

ありがとうございました。

それでは、私の方から述べさせていただきますが、ほぼ相馬委員から言われたので私から付け加えて言うことはないですが、相馬委員がおっしゃっていたように、台風による被害が甚大であったというのはよくわかりまして、資材の調達や、人員の確保が非常に大変な中、工事は順調に進行しているなという感想をもちまして、非常に安心したということでございます。

入札関係については、色々、辞退者が多いとか、同価格落札、最低制限価格ギリギリの落札もあるという、若干数字的に問題があるのかなと思ったのですが、相馬委員も言われていたように、発注時期と帯広から近いとか、地理的な条件とか、業者さんの人気があるなしによって色々入札の辞退が多いということがあったのかなと思いました。それも災害復旧工事という性質上やむを得ないかなと思いました。私からは以上でございます。

現地調査の件は以上で終わらせていただきたいと思います。
それでは、次の抽出審議に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

(事務局)

それでは、この後、抽出審議に移りますが、本委員会における審議は北海道入札監視委員会運営要領第3の2において非公開と規定されております。

何卒ご理解のうえ、関係機関以外の出席者並びに報道関係者におかれましては、ご退席をお願いいたします。

5 審議 抽出審議 建設部建築局発注

非公開